

滋賀県産業振興新指針改訂検討委員会における意見の反映状況

資料3

カテゴリー	委員会でのご意見	反映状況
環境	環境という点で魅力を作っていくと、意欲ある人材が集まってきて、魅力ある活動に繋がっていく。	・3カ年の取り組みを進めるため、新たに第3章として、基本的視点の一つとして「環境に配慮した持続的な産業・経済の発展」を設ける。
	滋賀県には水処理の産業においては、多くのメーカーがあり、技術もある。環境分野については、更に特化して進めていく必要がある。	
	今後、経済の競争力の源泉が環境に移ってくるため、先手を打って取り組む必要がある。	
地球温暖化	温暖化が国際的な課題になっているなか、取り組むべくシーズを持っている。例えば、ソーラーインダストリーといった施策を打ち出すと滋賀県の魅力になる。	・3カ年の取り組みを進めるため、新たに第3章として、基本的視点の一つとして「環境に配慮した持続的な産業・経済の発展」を設ける。
	地球温暖化対策の産業集積が集まれば世界的にも注目される。県内企業の地球温暖化対策に関する強みについて把握するべき。	
	社会の注目が地球温暖化に向いていて、市場も伸びている。それと県がどのように関わっていくのかをしっかりと確立するべきである。	
新規成長産業分野 (環境以外)	観光の視点が薄い。もっと観光に関する視点を持つべき。観光の活性化が商業・商店街の活性化につながる。	・第4章の4 - (3)「魅力ある観光産業の振興」の項において整理する。 ・第4章の4 - (2)「地域の特性を活かした多様な商業・サービス業の振興」の項において整理する。
	3KBIについては健康や観光についても幅広くやっていくべきである。	
	新規成長産業分野は、希望を持って参加できるものであってほしい。「健康福祉」や「観光」に関連する産業には、進出、参入する余地はたくさんあると思う。	
産学官金連携 などの連携	新しい分野に資金を集中的に充当するということが必要であり、様々な金融機関に活躍してもらうことが必要である。	・第4章の2 - (1)に「産学官金連携の推進」の中で、コーディネート、プロデュース機能の向上を掲げている。
	産学官金連携で、使えば使うほど報酬が上がっていくような、仕組みづくりが必要である。	
	小規模な取り組みについてネットワーク化する取り組みを進めるべきである。	
	あらゆる分野・産業の連携のためにもコーディネート・プロデュース機能の強化が大事である。	
中小企業への支援	中小企業は資金力の弱さや人材確保に悩んでいる。いろいろ手がけるより、中小企業全体を上げることが重要。	・第4章の3 - (2)「技術開発等による競争力の強化」の中で、読み込んでいる。
	中小企業が活用しやすい補助制度の方法、運用について前向きな検討を希望する。	

滋賀県産業振興新指針改訂検討委員会における意見の反映状況

	国からの補助の獲得に関しては、県の協力や支援が必要である。	
グローバル化対応	今は、零細企業の商圏もグローバル化しきており、グローバル化への対応は避けて通れない。	・第4章の3 - (4)に「広域化・国際化への対応」を掲げている。
企業誘致	将来を見据えて大きな視点にたった企業誘致をお除菌等を絡ませていけば、官と民で良いものができると思う。	・第4章の3 - (3)に「時代をリードする企業誘致の推進」を掲げるとともに、第5章の重点テーマの一つとする。
中心市街地活性化	中心市街地活性化に関する取り組みについて、県の関わりや支援などが重要である。中心市街地活性化については国が大きな支援金額を持っており、それを如何に引き出すかが重要となる	・第4章の4 - (2)「地域の特性を活かした多様な商業・サービス業の振興」の中で、「中心市街地活性化」を位置づけるとともに、第5章の重点テーマの一つとする。
人づくり	質の高い人材確保についての戦略をしっかりと組み立てていくべきである。	・「企業在職者のレベルアップ」ならびに「若年者への技術・技能継承」について明確にするため、第4章5 - (1)「競争力向上に向けた技術・経営人材の育成」を掲げるとともに、新たに5 - (2)「職業能力開発の推進」の項目を掲げる。また、第5章の重点テーマの一つとする。
	今はリーダーを育てる教育が薄くなっている。これからの滋賀県は自分たちが支えるというような人づくり・教育が必要である。	
	人づくりに事業継承に関する取り組みなどもしっかり挙げるべきである。	
	人材確保について具体的にどのような人材が求められているか、具体的な要望を把握する必要がある。	
	フリーター、非正規雇用などの問題についてもしっかりと検討するべきである。	
	ニートやフリーターなどの就労の場としての匠の技の伝承を活用できたらいいのではないか。	
その他 推進方策など	産業は、商工業だけではないことから、商工観光労働部だけでなく、庁内でもっと横断的・縦断的に考える仕組みが必要。	・計画期間である平成22年度までの3カ年の取り組みを進めるため、第3章として「基本目標と基本的視点」を設けるとともに、第5章として、「今後の重点テーマ」として整理することとした。また、第4章「今後の方向性と戦略」を具体化していく中において、整理、検討。
	見識の高い経営者等による産業振興会議のようなものを構成し、しっかりと戦略を検討するべきである。	
	滋賀県の産業でキーとなるのは地域のブランド力。地域で働きたい、地域で事業を起こしたいというような地域の魅力を作ることが大事である。	
	「県民の豊かな暮らしの実現」のために産業がどのように役立つかということが最も重要である。	